

日本エステティック協会では 婦人科系検診の補助が受けられます

2020年度より、従来の乳がん検診に加え婦人科系検診として、補助対象項目が広がりました。会員のみなさまが自ら受診いただくことで、サロンにご来店されるお客様へ『早期発見』、『早期受診』を呼びかけていただく活動を推進していただけるよう、検診費用の一部を補助いたします。

詳しくは下記をご確認のうえご申請ください。

- 【対象者】** ① 検診当日に20歳以上の当協会正会員・普通会員の方
② 受診年度の年会費を納められている方
- 【補助金額】** 乳がん検診：3,000円を上限／婦人科検診：2,000円を上限に実費を補助
(1名につき対象期間内1回の申請)
- 【補助対象】** 乳がん検診／婦人科検診(子宮頸がん検診・子宮体がん検診・卵巣がん等)
※普通会員は当該年度いずれか1つを補助
- 【対象期間】** 当該年度(4月1日～翌年3月末まで)
- 【申請期限】** 受診日の翌年度4月10日まで必着

最寄の医療機関で受診し、[領収書コピー](#)および検診内容が分かる[診療明細書コピー](#)と[申請書](#)を協会事務局に送付してください。後日、指定口座へ補助金を振込みいたします。詳細は以下、「STEP」参照。

STEP 1.

検診費用全額を支払い、医療機関より領収証と診療明細書を受け取ります。領収証に以下のすべての項目が記載されていること。診療明細書には、乳がん及び婦人科検診と分かるよう記載があること。

- 受診年月日
- 受診者氏名
- 受診した医療機関名・医療機関印
- 受診費用(実際に医療機関で支払った金額)

STEP 2.

受診医療機関の領収書(コピー)と、診療明細書(コピー)申請書に添付し、協会事務局へ提出してください。

※申請書は、協会ウェブサイトの「お知らせ(2020.05.14掲載)」よりダウンロードできます。

STEP 3.

申請書到着順に、会員情報と申請書記載事項を確認いたします。補助金は申請月の翌月25日までにお振込みいたします。